

根室支庁管内建設業協会との意見交換の概要

1. 日時 平成12年12月18日(月) 14:00～16:30

2. 場所 根室支庁管内建設業協会会議室

3. 出席者

根室支庁管内建設業協会関係者 8名

北海道総務部入札指導監察監室 2名

4. 意見の内容(要旨)

管内建設業協会の状況及び全体について

- ・ 協会会員数は全体で48社有り、農業土木工事のランク内訳ではAクラス6社、Bクラス12社、Cクラス24社、Dクラス6社となっている。
- ・ 管内全産業の中の建設業への就業割合は、根室市9%、別海町16%、標津町16%、中標津町18%、羅臼町8%と高い就業割合となっている。
- ・ 道内の建設業界では売上高(完成工事高)の約5%を利益計上出来れば、最優良会社であり、平均すると1%弱であるが、最近の道央地方(上川支庁、石狩支庁等)では、80%台、90%前半の落札率であり、利益が全く無いと思われる。

ランダムカット式指名選考

- ・ 根室支庁管内は、業者数も少なく地理的不利地域でもあるので、ランダム・カット式指名選考方法によらない特別の事情があると認めた契約(例、離島での工事契約)の扱いも考慮して頂きたい。
- ・ 発注者の恣意性は優良な工事を行うためにも、あってもいいのではないか。
- ・ ランダムカット式指名選考及び指名予定数の拡大により管内業者への指名回数及び受注額が減少し、地域経済、雇用に及ぼす影響が大きくなる。
- ・ 根釧地方は地震災害が多く、建設業界が緊急出動体制を整えているが、ランダム・カットにより地元企業の経営が成り立たなくなり、この体制維持が困難になる。
- ・ 発注側、入札側とも時間や経費がかかるが、全て多様な入札(公募型、地域限定等)に変更欲しい。
- ・ ランダムカット式指名選考では不確定要素が多いので融資が断られる。
- ・ 得意分野(工事工種)等の営業活動の意味がなくなり工事の受注意欲を一方的に奪われる。
- ・ ランダム・カットを導入するにあたっては、地元業者をランダム・カット式指名選考から適用除外し優先指名してほしい。
- ・ 水産土木工事では作業船や機器類の運搬など地理的な面から管外での事業費は

地元と比較し大幅にアップするので、ランダムカット式指名選考は地元業者のためにも管外業者のためにも本来の競争性が失われる。

このため、船持ち企業にとって地元でのランダム・カットされると投資したにも関わらず、償却費も計上できない。

指名業者の公表

- ・ 正当な競争は、相手を見て総合的に判断してするもので、指名業者の非公開は正当な競争の妨げになっている。

適正な指名業者数

- ・ 指名予定数はAクラス15者、Bクラス10者、Cクラス以下7者となっているが、管内の入札参加資格者数が少ないAクラス、Bクラスについては、指名、落札が少なくなるので、指名予定者数を少数にして欲しい。
- ・ 建築業主体の業者にも土木関係の指名がされるケースが生じている。
- ・ 釧路、十勝、網走管内の指名が増えても、協会員は1年間の売上高の大半を根室支庁管内の工事を受注して経営しているので、管外工事を受注し工事を行うと経費がかさみ採算が取れなくなる。

最低制限価格

- ・ 過酷な受注競争による低落札化は、業界全体の健全経営あるいは成果品にも悪影響を及ぼすので現在の最低制限価格を引き上げて頂きたい。
- ・ 予定価格の積算に誤りがあった場合の見積もり価格に対する最低制限価格の設定に疑問を感じる。

予定価格事前公表

- ・ 見積もり公示数量の誤り、採用歩掛等の誤りが原因で、積算価格が予定価格をオーバーする場合があっても、なかなか入札辞退が出来ない。

その他

- ・ 指名業者選考は、経営事項内容、工事施行成績、受注状況等を考慮に入れて指名選考して欲しい。
- ・ 道が指導してきた企業合併については、経審の評定点の加算だけではなく、合併会社を優先的に指名して合併のメリットを考慮して欲しい。
- ・ 執務室への入室禁止や公務員倫理規則によって官民の情報交換の機会が減少し、営業（技術情報のPR等）不足や官側職員の技術力が低下し、互いの発展につながらないので過剰な規制にならないようにして欲しい。
- ・ 原則等級の徹底化により、今年はA等級の森林土木工事に指名されない業者があるので、近隣の工事を合併して、A等級工事を作って頂きたい。

また、原則等級によらない工事の種別、基準が各支庁で統一されていない。

- ・ 管内業者が受注されれば、下請負等でお互いに助け合い地域全体にメリットがあるが、管外の業者が受注した場合には、下請負もなく税収にも影響する。
- ・ 特殊工事（草地整備改良、水産土木）については、地元で機械や作業船等を保有する会社に入札が可能となる方策を検討されたい。
- ・ 工事情報は、ホームページ又は業界紙に公表されれば十分である。